

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社芝浦電子

【英訳名】 SHIBAURA ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 葛西晃

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 星ノ谷行秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目1番24号

【電話番号】 (048)615-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 星ノ谷行秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	23,021	24,869	30,612
経常利益 (百万円)	4,389	4,333	5,633
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,803	2,923	3,654
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,815	4,052	4,030
純資産額 (百万円)	27,497	31,061	28,710
総資産額 (百万円)	39,976	40,684	40,599
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	363.89	381.17	474.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.7	76.2	70.6

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	145.55	143.15

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当社株式については、自己株式として処理しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該株式を控除する自己株式に含めて期中平均株式数を算定しております。
- 4 第65期第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第64期第3四半期連結累計期間及び第64期についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しの動きが続く中、半導体を始めとした原材料不足は徐々に解消されつつあるものの、ロシアのウクライナ侵攻の長期化などにより世界的にインフレとなりました。欧米を始めとした各国はインフレを抑制させるべく政策金利を上昇させたため、世界経済は後退局面となる可能性が高まっております。国内経済は、輸出は増加基調ではあるものの、製造業では現在においても続く一部の原材料不足や世界的なインフレ、円安によるコスト増加、加えて今後の為替レートの不確実性など企業を取り巻く環境は極めて不透明なものとなっております。

このような状況の中、当社グループにおいては、上海市の都市封鎖で一時的に上海工場が操業できない状況となりましたが、国内外のグループを挙げてバックアップを行いました。都市封鎖解除後は順調に企業活動に取り組んでおります。

これら第2四半期の上海市都市封鎖の影響による上海工場操業停止の影響、原材料価格の上昇、経費増加などの費用負担増が利益を圧迫し前第3四半期累計期間の営業利益を下回りました。

全社的には引き続き中期経営計画（Sense the Dynamics）達成に向けて取り組んでおります。2011年以降、洪水被害により操業を停止しているタイ シバウラデンシ カンパニー リミテッドのアユタヤ工場は2023年2月稼働開始しました。製造面では、IT技術を活用した製造設備の研究・開発や継続的な改善活動など品質・生産性向上への取り組みを行いました。原材料仕入価格高騰については、入手が困難な原材料の互換品選定などを行い、コストを抑え安定的に供給出来る体制づくりを進めております。また、産学連携による素材形成や物性研究などの研究案件、お客様及びサプライヤーと協力した製品開発案件などの研究開発活動にも取り組んでおります。販売面では、ホームアプライアンスの住宅設備関連の販売が大きく増加し、なかでもガス給湯器や燃料が不要なヒートポンプ給湯器向けのセンサの販売が増加した一方、コーヒーマーカーや電子レンジなどの調理家電向けセンサは販売が減少しました。オートモーティブでは半導体不足やサプライチェーンの停滞は徐々に解消されたこと及びエネルギー価格高騰による電動化推進などにより、EV/HV用センサの販売は増加した一方、車載用素子の販売が減少しました。インダストリアルでは世界的に堅調な設備投資を背景に、汎用インバーター向けを中心に販売が増加しました。また引き続き、働き方の多様化への対応や人財育成、社員の健康増進支援、ガバナンス強化、二酸化炭素排出量削減などのESG課題にも積極的に取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は以下の通りとなりました。

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	増減率
売上高	23,021	24,869	1,848	8.0%
営業利益	4,372	4,125	246	5.6%
経常利益	4,389	4,333	55	1.3%
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,803	2,923	119	4.3%

セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

日本

売上高はオートモーティブを始めとしたすべての分野で需要が増加したことにより、190億2千万円（前年同四半期比2.7%増）となりました。営業利益は販売が増加したことにより、37億6千2百万円（前年同四半期比1.1%増）となりました。

アジア

売上高はホームアプライアンスなどで需要が減少しましたが、円安の影響により、143億8千4百万円（前年同四半期比1.8%増）となりました。営業利益は上海市の都市封鎖による操業停止のため、グループ全社のバックアップを行い、費用負担が増加したことにより、10億7百万円（前年同四半期比20.1%減）となりました。

ヨーロッパ

売上高はオートモーティブなどの需要が減少したことにより、10億1千6百万円（前年同四半期比6.2%減）となりました。営業利益は販売が減少したことにより、9千1百万円（前年同四半期比27.4%減）となりました。

アメリカ

売上高はインダストリアル及びその他の需要が減少しましたが、円安の影響により、5億5千7百万円（前年同四半期比18.1%増）となりました。営業利益は販売費が増加したことにより、1千2百万円（前年同四半期比52.3%減）となりました。

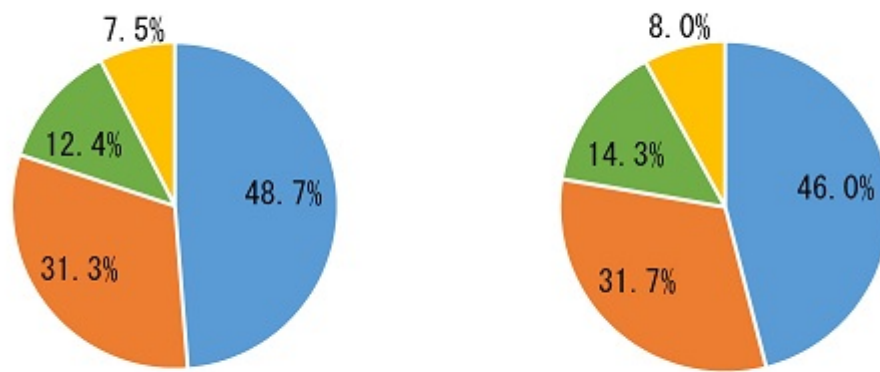
各事業分野の売上高は、以下の通りであります。

事業分野別売上高

(単位：百万円)

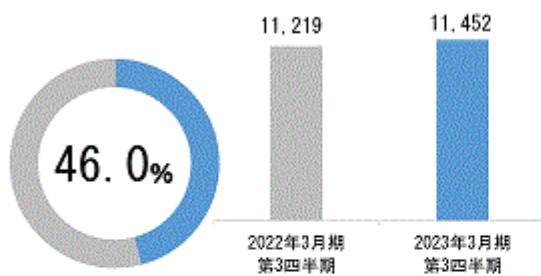
事業分野	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率
ホームアプライアンス	11,219	11,452	232	2.1%
オートモーティブ	7,214	7,886	672	9.3%
インダストリアル	2,852	3,544	692	24.3%
その他	1,734	1,986	252	14.5%
計	23,021	24,869	1,848	8.0%

前第3四半期連結累計期間売上高構成比 当第3四半期連結累計期間売上高構成比

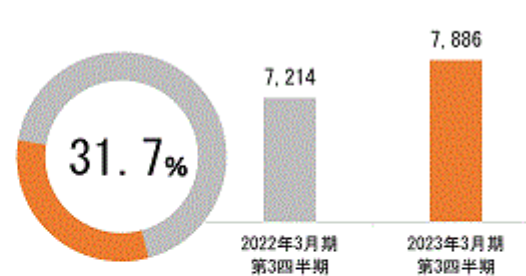


■ ホームアプライアンス ■ オートモーティブ ■ インダストリアル ■ その他

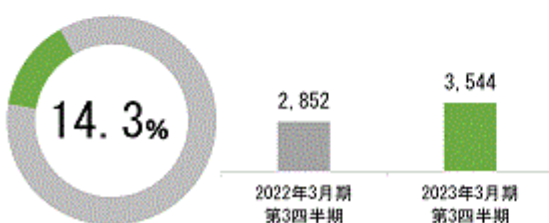
■ ホームアプライアンス
● 売上高構成比



■ オートモーティブ
● 売上高構成比



■ インダストリアル
● 売上高構成比



(2) 財政状態

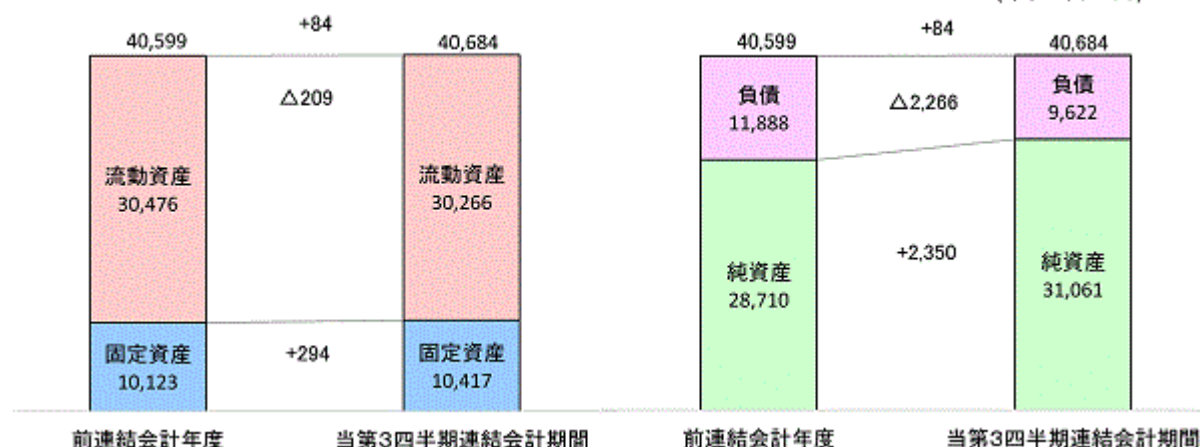
当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動に必要な資金の確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当第3四半期連結会計期間の連結財政状態は以下の通りとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当第3四半期 連結会計期間	増減
資産合計	40,599	40,684	84
流動資産	30,476	30,266	209
固定資産	10,123	10,417	294
負債合計	11,888	9,622	2,266
純資産合計	28,710	31,061	2,350

(単位：百万円)



(資産)

当第3四半期連結会計期間の流動資産は、前連結会計年度比2億9百万円減少しました。これは売上の増加や為替換算の影響により受取手形及び売掛金が10億3千万円並びに電子記録債権が5億7千3百万円増加したこと、また、仕掛品が4億4千万円、原材料及び貯蔵品が3億1千3百万円増加した一方、(株)福島芝浦電子を始めとした生産性向上のための機械設備やタイ シバウラデンシ カンパニーリミテッドのアユタヤ工場再稼働のための設備投資など計11億7千7百万円、また自己株式の取得5億3千5百万円などを支出したことにより現金預金が21億5千8百万円減少したこと、加えて、その他流動資産の中の未収消費税が4億5千2百万円減少したことによるものです。

固定資産は前連結会計年度比で2億9千4百万円増加し、これは前述の生産性向上の機械設備や工場再稼働による設備投資などにより有形固定資産が4億6千3百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度比22億6千6百万円減少しました。これは未払法人税等が6億7千万円、また、返済が進んだことにより短期借入金が2億6千万円、長期借入金が7億7千万円共に減少したこと、加えて、買掛金も5億4千5百万円減少しておりますが、これは一部の支払いサイトの短縮化によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度比23億5千万円増加しました。これは円安要因による為替換算調整勘定が11億円増加及び親会社株主に帰属する四半期純利益が配当金を上回ったことにより利益剰余金が17億5千7百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の70.6%から76.2%となりました。期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の3,729円28銭から4,087円82銭となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は231百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,800,000
計	16,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,779,865	7,779,865	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	7,779,865	7,779,865	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		7,779,865		2,144		2,069

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,661,300	76,613	同上
単元未満株式	普通株式 11,465		同上
発行済株式総数	7,779,865		
総株主の議決権		76,613	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式を100株含めております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託の所有する当社株式84,500株(議決権の数845個)を含めております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株、役員報酬B I P信託の所有する当社株式25株を含めております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)芝浦電子	埼玉県さいたま市中央区 上落合二丁目1番24号	107,100	-	107,100	1.38
計	-	107,100	-	107,100	1.38

- (注) 1 2022年11月14日開催の取締役会決議に基づき、100,000株を取得しております。
- 2 役員報酬B I P信託が所有する当社株式84,500株は、上記自己保有株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,796	10,638
受取手形及び売掛金	6,093	7,124
電子記録債権	1,487	2,060
商品及び製品	2,763	2,640
仕掛品	4,113	4,553
原材料及び貯蔵品	1,777	2,090
その他	1,443	1,157
流動資産合計	30,476	30,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,243	4,173
機械装置及び運搬具（純額）	2,796	2,779
その他（純額）	1,384	1,934
有形固定資産合計	8,424	8,888
無形固定資産	198	172
投資その他の資産		
投資有価証券	320	351
退職給付に係る資産	719	682
その他	459	321
投資その他の資産合計	1,500	1,356
固定資産合計	10,123	10,417
資産合計	40,599	40,684

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,577	4,031
短期借入金	1,361	1,100
未払法人税等	1,247	576
賞与引当金	572	289
役員賞与引当金	80	60
その他	1,662	1,865
流動負債合計	9,501	7,924
固定負債		
長期借入金	1,987	1,217
役員報酬BIP信託引当金	74	90
退職給付に係る負債	144	156
その他	180	234
固定負債合計	2,387	1,697
負債合計	11,888	9,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	2,098	2,098
利益剰余金	23,427	25,184
自己株式	314	850
株主資本合計	27,355	28,577
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	181	202
為替換算調整勘定	1,167	2,268
退職給付に係る調整累計額	32	28
その他の包括利益累計額合計	1,316	2,442
非支配株主持分	39	42
純資産合計	28,710	31,061
負債純資産合計	40,599	40,684

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	23,021	24,869
売上原価	16,130	18,036
売上総利益	6,890	6,833
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	980	953
賞与引当金繰入額	77	88
役員賞与引当金繰入額	37	60
退職給付費用	37	56
役員報酬BIP信託引当金繰入額	42	15
その他	1,342	1,533
販売費及び一般管理費合計	2,517	2,707
営業利益	4,372	4,125
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	7	8
為替差益	-	167
受取地代家賃	11	16
助成金収入	7	12
その他	9	12
営業外収益合計	40	223
営業外費用		
支払利息	8	6
為替差損	7	-
その他	7	8
営業外費用合計	23	15
経常利益	4,389	4,333
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	10	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
固定資産処分損	11	12
在外子会社における送金詐欺損失	278	-
特別損失合計	289	12
税金等調整前四半期純利益	4,111	4,321
法人税、住民税及び事業税	1,275	1,224
法人税等調整額	29	170
法人税等合計	1,304	1,394
四半期純利益	2,806	2,926
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,803	2,923

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	2,806	2,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	21
為替換算調整勘定	16	1,100
退職給付に係る調整額	4	3
その他の包括利益合計	8	1,125
四半期包括利益	2,815	4,052
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,812	4,049
非支配株主に係る四半期包括利益	3	3

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	- 百万円	4百万円
電子記録債権	- 百万円	36百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,147百万円	1,126百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	582	75.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 2021年6月29日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,165	150.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 2022年6月29日の定時株主総会による配当金の総額には、「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が535百万円増加しました。

当該自己株式の取得等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が850百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	13,224	8,344	985	466	23,021
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,304	5,786	98	5	11,195
計	18,529	14,131	1,084	472	34,216
セグメント利益	3,721	1,261	125	25	5,133

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	5,133
セグメント間取引消去	123
全社費用(注)	637
四半期連結損益計算書の営業利益	4,372

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	
売上高					
外部顧客への売上高	14,311	9,091	916	550	24,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,708	5,293	100	7	10,109
計	19,020	14,384	1,016	557	34,979
セグメント利益	3,762	1,007	91	12	4,873

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	4,873
セグメント間取引消去	16
全社費用(注)	731
四半期連結損益計算書の営業利益	4,125

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	計	
ホームアプライアンス	5,210	5,906	59	43	11,219	11,219
オートモーティブ	5,421	568	864	360	7,214	7,214
インダストリアル	1,482	1,360	-	9	2,852	2,852
その他	1,110	509	61	53	1,734	1,734
顧客との契約から生じる収益	13,224	8,344	985	466	23,021	23,021
外部顧客への売上高	13,224	8,344	985	466	23,021	23,021

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アジア	ヨーロッパ	アメリカ	計	
ホームアプライアンス	5,494	5,860	45	52	11,452	11,452
オートモーティブ	5,920	786	749	429	7,886	7,886
インダストリアル	1,759	1,782	-	2	3,544	3,544
その他	1,137	661	121	65	1,986	1,986
顧客との契約から生じる収益	14,311	9,091	916	550	24,869	24,869
外部顧客への売上高	14,311	9,091	916	550	24,869	24,869

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	363円89銭	381円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,803	2,923
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,803	2,923
普通株式の期中平均株式数(株)	7,704,228	7,669,229

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 純資産の部において、自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託口」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間68,836株、当第3四半期連結累計期間84,525株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

株式会社芝浦電子
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山村 竜平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社芝浦電子の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社芝浦電子及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。